

平成30年第7期事業報告

自平成30年4月1日
至平成31年3月31日

令和元年6月29日
一般社団法人輝水会

I 法人の概況

当法人は2012年（平成24年）7月11日に設立し、2019年（平成31年）3月31日、第7期事業年度を終えた。

当法人は、ICFモデルをベースに障害があっても自分もつ潜在能力を活用して、社会に参加するきっかけを提供し、人が誰でももっている、すばらしい“生きる力”（生活機能）を発揮する手伝いをする活動を非営利で行っている。

定款ではその目的を、この法人は、障害のある人、生活機能に課題のある人など、様々な状況にある人が輝いた人生を送れることを目的に、水中リハビリテーションの調査研究及び普及・促進並びにスポーツ・運動等を通じた体力の維持及び向上、自立（自律）と社会参加を図るリハビリテーション・プログラムを普及・啓発することに誰もがもつ可能性と生活機能の向上を通じて、生活の質の向上をめざし、公益に寄与することを目的とし以下の事業を行っている。

- (1) 水中リハビリテーションの調査研究及び普及・促進並びにそれに関する提言事業
- (2) リハビリテーション・スポーツ、運動、文化、芸術の普及・啓発事業
- (3) 前2号の事業の支援及び能力開発事業
- (4) その他公益目的を達成するために必要な事業

II 重要な報告事項

1. 公益財団法人世田谷保健センターとの連携協定

当法人は、2017年（平成29年）6月公益財団法人世田谷保健センター（以下、「保健センター」という。）間において、新たな障害者の健康づくりのプログラムの推進に係る、障害者のリハビリテーション・スポーツ^{注1}プログラムの普及・推進に関する連携協定を締結した。これは世田谷区が推進する「障害のある人の健康づくり」の一環として、本連携協定に基づき保健センターが、2019年（平成31年）3月まで世田谷区から委託していた世田谷区立総合福祉センターの施設（水治療法室＝プール、ボッチャ、卓球のスペース）を使用して、世田谷区在住の障害のある人、家に閉じこもりがちな高齢者を対象にリハビリテーション・スポーツ教室を実施し、その後の自主活動につなげ拠点づくりを行う活動を展開している。

このことは、世田谷区が策定した「健康づくり施策」のうち、障害のある人の健康づくりへの支援として、障害者スポーツ、レクリエーション推進事業等の実施のほか、あらたに、「障害者への運動指導員等による健康づくり事業の実施」（担当所管は、区のスポーツ振興担当部、保健福祉部及び保健センター）にともない、時を同じくして当法人が世田谷区保健所から助成を得て実施した、横浜ラポールが四半世紀に亘って構築したリハビリテーションスポーツ（通称、「リハスポーツ」）が、「障害者への運動指導員等による健康づくり事業の実施」の方策として効果が高いと評価を受け、（これからの障

害者支援の一つのあり方) あらためて連携協定に至った。

世田谷区では、梅ヶ丘拠点整備事業に伴い、平成31(2019)年3月末日をもって閉所した世田谷区立総合福祉センターに代わり、保健センターが長年築き上げた健康増進の実績及び運営ノウハウと当法人が持つ障害のある人に対する指導ノウハウを融合し、当法人独自のリハビリテーション・スポーツを地域に普及することについて連携、協力することにある。この両者の関係が、世田谷区に対し「民間が担う公共」(世田谷区官民連携指針による)という形で寄与できるものと考えている。

注1 リハビリテーション・スポーツ

当法人の基幹事業の一つである独自のリハビリテーション・スポーツは、医療体育で使われているリハビリテーションスポーツの効果である、心身に障害のある人、心身機能が低下した人などを対象とした、スポーツ、軽運動の手段を用いて、体力の向上、健康の維持・増進、QOL(生活の質)向上のために支援することを実践していることに加え、当法人が考えるリハビリテーション・スポーツでは、全人的な「復権」(「患者」<受動的>から「生活者」<能動的>への主体性の回復)というリハビリテーションの別の側面を重視し、人間関係を基盤として誰でも互いに学びあう姿勢(どちらがしてあげる、してもらう関係ではなく、スポーツを一緒に楽しむ仲間)を大切にしている。この考えがこれからの障害者支援の一つのあり方と考える。

リハビリテーション・スポーツは、どこでもわずかなスペースがあれば実践可能なスポーツ(ボッチャ・卓球・プールでの水中運動等)を用いた教室型プログラムである。この教室はスポーツ・運動プログラムを享受することに止まらず、教室終了後、自主的なサークル活動に発展させ、リハ・スポーツを終えた受講者が、主体的に地域の中で生き生きと輝いて暮らしていける心のきっかけをつくる事を目的としている。

2. 経営委員会の設置

経営委員会は、当法人が自律的経営において直面する、又は将来直面する可能性のある経営諸問題、コンプライアンス及びガバナンス上の諸問題を監視・助言し、もって当法人の事業活動の公正かつ適正な運営に資するための組織を定め、コンプライアンス及び自律的ガバナンスを促すことを目的とし、3名からの委員により構成されている。なお、平成30年5月2日開催の通常理事会において、経営委員会の設置、規定について承認され、平成30年7月1日より経営委員会が設置されている。なお、三嶋完治委員(委員長)、細田満和子委員、藤田か代子委員の3名が設立時委員に選任された。

3. 平成30年度寄附金について

社員2名・賛助会員2名(敬称略)より、計711,000円の寄付があった。

		入金日	氏名	金額(円)

平成30年度		6月19日	久木田八郎	38,000
		6月22日	長谷川幹	45,000
		6月22日	長谷川幸子	28,000
		3月26日	エレメンタルオフィ ス合同会社	600,000
			合計	711,000

平成30年度の寄付金の主な使途は、以下の通りである。

- (1) 公認会計士からのアドバイス費用の一部
- (2) 水中リハの効果検証に伴う経費（交通費・指導者帯同費用の）の一部、リハ・スポーツの効果検証に伴う経費（SF-8の申請等）

Ⅲ 各事業の活動報告

1. 水中リハビリテーションの調査研究及び普及・促進並びにそれに関する提言事業に関する事項

(1) 水中リハビリテーションの普及・啓蒙活動事業

① 水中リハビリテーション体験会の実施

・「水中運動安全講習会」

実施日：平成30年4月29日

場所：松戸市和名ヶ谷温水プール

実施者：木畑・手塚

参加者：15名

リハ・スポーツ教室を実施した松戸市のデイサービス「夢子」のスタッフ、家族、支援者を対象に、障害者の水中運動における利点・効果の講義及び今後利用者とプールを安全に利用する為に、水中歩行や水泳の介助法を中心に実技講習会を実施した。

・「水中リハビリ体験講習会-（医療・福祉・介護支援者向け）」

実施日：平成31年3月20日

場所：世田谷総合福祉センター水治療室

実施者：木畑・手塚

参加者：8名

医療・福祉・介護支援者及び運動指導者を対象とした水中リハビリ体験講習会を実施した。地域で活動する水泳指導員や介護支援員、世田谷保健センター運動指導員、自身も脳血管障害による後遺症のある看護師などが参加され、輝水会で行う水中リハビリの様子の見学及び体験を行った。今回の参加者の中から、希望者に今後のリハ・

スポーツ教室実施の際のスタッフやサポート要員としての参加名簿への登録を行った。

(2) 水中リハビリの調査研究

① 学会発表・登壇

- ・平成 30 年 6 月 日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会においてポスター発表を行った（作成：小川 発表：藤井・手塚）
- ・平成 30 年 10 月 世田谷福社區民学会において分科会 4「リハ・スポーツで人の多様性を包括する地域づくり」を発表した（発表者：手塚）
- ・平成 30 年 12 月、昨年度に引き続き、東京都福祉保健局主催「東京ホームタウン大学」分科会 4 地域を元気にする多様な取り組みにおいて平成 30 年度松戸市で実施した高次脳機能障害のデイサービス内における「リハビリテーション・スポーツ」の取り組みを数値と参加本人の毎回の感想と合わせ発表した。（発表者：小川）

2. リハビリテーション・スポーツ、運動、文化、芸術の普及・啓発事業に関する事項

(1) 「リハ・スポーツ教室」の実施

① 世田谷区（世田谷区立総合福祉センター交流事業実施報告書より）

世田谷区立総合福祉センターにおいて「平成 30 年度総合福祉センター社会参加促進・交流事業」として平成 30 年 5 月 16 日～7 月 18 日までの毎週金曜日、全 10 回の「リハビリ・スポーツ体験教室」を開催した。

【場 所】総合福祉センター 研修室 / 水治療法室

【スタッフ】手塚・益子（一般社団法人輝水会 健康運動指導士）

高野（保健センター運動指導員）和島（成人担当）

【参加者数】男性 2 名 女性 5 名 合計 7 名 （途中キャンセル 2 名）

参加延べ人数 36 名

【参加者状況】

A	63	男	脳挫傷、脳梗塞、左片麻痺、高次脳機能障害	補装具 杖歩行
B	66	男	脳出血、左片麻痺、糖尿病	電動車椅子
C	76	女	脳血管障害 左片麻痺、	杖歩行
D	65	女	大腿骨骨頭壊死による両股関節機能障害	独歩
E	87	女	虚弱高齢、ふらつき、	独歩
※途中キャンセル 2 名				
F	38	女	二分脊椎、体幹・両下肢機能障害	車椅子
G	79	女	大腿骨頸部骨折による下肢機能障害	杖歩行

【結 果】

教室開始時と終了時に体力測定と SF-36 を使ったアンケート調査を実施し、前後のデータがとれた 2 名の結果である。

(1) 体力測定

教室の前後で、握力・ファンクショナルリーチ・5m歩行の測定を実施した。前後の記録がある人が 2 名しかおらず、どの種目においても変化がみられなかった。

(2) QOL の変化

F-36 を用い、精神的・心理的变化を調査した。その結果、参加者 C さんにおいては、「日常生活機能（身体および精神）」や「役割・社会的健康度」の上昇が得られた。また、活力や心の健康が改善された。参加者 D さんにおいては、身体機能面の改善や健康感、活力、心の健康の向上がみられた。障害による違いはあるが、意欲や主体性の回復が得られた可能性が示唆された。

(3) アンケートの結果

質問項目	参加者 C	参加者 D
参加のきっかけ	先生に声をかけていただいた	区報を見て
教室に期待したこと	「また卓球ができるかも」と思った	(記述なし)
最も良かった種目と理由	ボッチャ ただ見ているのとは違い、やってみて楽しかった	卓球 球を追いかけているうちに、思いのほか自分が動いているのにビックリ。他の人のように上手になりたい。
教室終了後も行いたいか	自主的に活動を継続したい また体験教室があれば参加したい	自主的に活動を継続したい。
他の人にも勧めたいか	勧めたいが、私の周りには遠い方が多い	勧めたい。股関節の手術をしたばかりの方がいるので誘ってみたい。
スタッフの対応について	皆さんによくしていただきました	参加者よりスタッフの数の方が多く申し訳なくもあり、有り難かった。
身体面の変化	あった（具体的な記述なし）	(記載なし)
心理面の変化	家にいるだけより、皆さんと一緒に活動できてよかった	日常では高齢の母の介護、孫 2 人の預かりと、なかなか自分自身のことが出来ず心の余裕がない中、参加して体を動かし、笑い、自然に体が動いていると思ひ発散できた。運動しないとイケない。
感想等	皆さんと一緒に活動でき、良かった	もっと参加者が多ければよかった

【まとめと課題】

リハビリ・スポーツ教室は、世田谷保健センターと協同開催して 2 年目である。参加された方の満足度は高いが、参加者が少ないことが残念である。このプログラムの目的や効果を広めていくためには、地域の中で家に閉じこもりがちな高齢者や障害のある人

ら、リハ・スポーツ教室での体験が、種目を継続的に行うためのセルフ・エフィカシー（自己効力感）を高めていることが示唆される。

3. 転倒エフィカシー尺度（動作に対する自信）

参加者 番号	教室 参加 回数	体験回数			転倒エフィカシー尺度（動作に対する自信）																			
					合計		入浴する		戸棚や タンスを 開ける		簡単な 食事の 準備をする		家の周り を歩く		布団に 入ったり、 布団から 起き 上がる		電話にすぐ 対応する		座ったり 立ったり する		服を 着たり、 脱いだり する		簡単な そうじを する	
		ボッチャ	卓球	ブール	Pre	Post	Pre	Post	Pre	Post	Pre	Post	Pre	Post	Pre	Post	Pre	Post	Pre	Post	Pre	Post	Pre	Post
1	10	7	3	3	25	25	3	3	2	3	2	3	2	2	3	3	2	2	3	3	3	2	2	1
2	5	2	0	3	33	34	4	4	4	4	3	3	3	4	3	4	3	3	3	3	4	3	3	3
3	9	6	3	3	31	30	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3
4	9	6	3	3	16	17	2	1	2	2	1	1	3	3	1	2	1	1	1	3	2	2	1	1
5	6	4	0	2	30	30	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
6	5	4	2	1	26	28	3	3	3	3	2	2	3	3	3	3	2	3	3	3	3	2	2	3
7	4	4	1	0	35	39	3	4	4	4	4	3	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	3	4
平均	6.86	4.71	1.71	2.14	28.0	29.0	3.00	3.00	3.00	3.14	2.57	2.57	3.00	3.14	2.71	3.14	2.43	2.71	2.86	3.14	3.14	3.00	2.71	2.57
				増減	1.00		0.00		0.14		0.00		0.14		0.43		0.29		0.29		-0.14		-0.14	0.00
人数				4.大変自信がある	1	2	2	2	1	0	1	2	0	2	0	1	1	1	2	1	0	1	1	1
人数				3.まあ自信がある	5	4	3	4	3	5	5	4	6	4	4	4	5	6	4	5	5	3	3	4
人数				2.あまり自信がない	1	0	2	1	2	1	1	0	1	0	1	2	1	0	0	1	1	2	2	2
人数				1.全く自信がない	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
人数				3.4.自信"あり"	6	6	5	6	4	5	6	6	6	6	4	5	6	7	6	6	5	4	4	5
人数				1.2.自信"なし"	1	1	2	1	3	2	1	1	1	1	3	2	1	0	1	1	2	3	3	2

点数では、布団の出入りは2人に一人が、電話の対応・立ち座りは4人に一人が改善している。平均では、1点の改善がみられるが、参加回数との相関関係はみられない。

人数では、以下の項目に対する自信“なし”群が“あり”群へ変化した。

- ・戸棚やタンスをあける
- ・簡単な食事の準備をする
- ・電話にすぐ対応する
- ・立ったり、座ったりする
- ・簡単な買い物をする

【評価】

リハ・スポーツ教室での体験から、体験したスポーツだけでなく日常生活の動作に対する自信についても改善する可能性が示唆される。参加者個人によって身体状況や生活上の課題が異なるため、個々の語りから具体的な内容を確認することも有効と考えられる。

(2) 「リハ・スポーツ教室」終了後の自主活動

・平成28年度、29年度、30年度の「リハ・スポーツ教室」に参加終了者の自主活動は、世田谷保健センター、世田谷区社会福祉協議会等の協力を得て2019年3月現在、毎週月曜日の活動を続けており、「せたがやY・Yリハスポクラブ」と命名し、松原地区、若林地区において総勢約15名（障害のある人12名、その妻3名他サポ一とメンバー）の活動を継続している。

3. その他

・平成30年9月より、東京都福祉保健局が行っている東京ホームタウンプロジェクトのプロボノ長期支援を受け、HP内容改善のためのアドバイスにより、当法人の基幹事業である、水中リハビリテーション並びにリハビリテーション・スポーツをより明確に示せるよう具体的なサポートを受け次年度HPリニューアルを行う。

IV 会員等異動

1. 正会員及び賛助会員異動

	H30.4.1 現在	入会	退会	H31.3.31 現在
個人正会員	32	5	0	37
団体会員	0	0	0	0
賛助会員	3	0	0	3

2. 役員異動

	H30.4.1 現在	退任	新任	H31.3.31 現在
理事	4	1	0	3
監事	1	0	0	1
役員合計	5	0	0	4

V 会議等開催状況

1. 平成29年第6期定時社員総会

平成30年6月17日15時05分から、東京都豊島区東池袋1-42-8地下1階ルノワール会議室1号室において、平成29年第6期定時社員総会を開催した。

社員の総数	32名
総社員の議決権数	32名
議決権を行使できる社員の数	32名
議決権を行使することができる社員の議決権数	32個
出席社員数(委任状による出席を含む)	30名
出席社員の議決権数	30個

出席理事 手塚 由美(議長兼議事録作成者)、三嶋 完治、木畑 実麻、小川 彰
出席監事 阿部 英雄

定刻、代表理事手塚由美から本日の定時社員総会は定款第12条の規定する定足数に達している旨の報告があった。次いで、定款第14条の規定により、代表理事手塚由美が議長席につき、本会は適法に成立したので開会すること、定款第17条2号の規定により議事録署名人として、木畑実麻氏及び小川彰氏を指名する旨を宣言し、直ちに議事に入った。

決議事項

第1号議案 平成29年第6期(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

事業報告及び計算書類承認の件

議長は、まず阿部監事に監査報告を求めたところ、阿部監事より事業報告及び決算報告について監査報告書記載のとおり、特段あらためて指摘すべき事項はない旨報告があった。

続いて、議長より当期における事業状況を事業報告及び附属書類により詳細説明報告し、下記の書類を提出して、その後承認を求めたところ、満場一致で原案のとおり承認した。

1. 貸借対照表
2. 正味財産増減計算書
3. 販売費及び一般管理費明細書
4. 勘定科目内訳明細書

第2号議案 任期満了に伴う理事再選の件

議長より、本社員総会終結をもって理事4名が任期満了となるため、あらためて3名の理事を再選したい旨提案があった。三嶋完治氏は、あらたに設置する経営委員会に専従するため、理事を退任する旨説明があった。つぎに一同に諮ったところ、満場一致で原案どおり承認可決した。なお、被選任者は、全員その就任に承諾した。

選任された理事 手塚 由美、木畑 実麻、小川 彰

第3号議案 任期満了に伴う監事再選の件

議長より、本社員総会終結をもって監事1名が任期満了となるため、あらためて監事1名を再選したい旨提案があり、一同に諮ったところ、満場一致で原案どおり承認可決した。

選任された監事 阿部 英雄

2. 理事会 (年間全6回)

【平成 30 年度第 1 回通常理事会】

- ・日時 平成 30 年 5 月 2 日
- ・場所 東京都豊島区西池袋 1-12-1 池袋エソラ (Esola) 4F 本と珈琲 梟書茶房
- ・出席理事 手塚、三嶋、木畑、小川
- ・出席監事 阿部
- ・主な内容 平成 29 年度第 6 期事業報告及び決算報告承認の件、平成 29 年度第 6 期定時社員総会招集の件、平成 29 年度第 6 期定時社員総会会場の件、理事・監事選任の件、経営委員会設置の件及び経営委員会規定承認の件、その他

【平成 30 年度第 2 回通常理事会】

- ・日程 平成 30 年 6 月 17 日
- ・場所 東京都豊島区東池袋 1-42-8 第一イン池袋ビル B1F ルノアール会議室 1 号
- ・出席理事 手塚、木畑、小川
- ・出席監事 阿部
- ・主な内容 代表理事選定の件、「リハ・スポーツ教室」開催案内における研究記載の SF-8 申請許可の件、その他

【平成 30 年度第 3 回通常理事会】

- ・日程 平成 30 年 9 月 20 日
- ・場所 東京都豊島区西池袋 1-11-1 ルミネ池袋 7F カフェダッキーダック
- ・出席理事 手塚、木畑、小川
- ・出席監事 阿部
- ・オブザーバー 山中
- ・主な内容 国立障害者リハビリテーション学院生実習受け入れの件、ホームタウンプロジェクトに伴う交通費の件、その他

【平成 30 年度第 4 回通常理事会】

- ・日程 平成 30 年 11 月 20 日
- ・場所 新宿区新宿 3-38-1 新宿東口 ルミネエスト F7 (ル) ハレノヒ
- ・出席理事 手塚、木畑、小川
- ・出席監事 阿部
- ・主な内容 新規会員承認の件、定款目的事項変更の件、その他

【平成 30 年度第 5 回通常理事会】

- ・ 日程 平成 31 年 1 月 17 日
- ・ 場所 新宿区新宿 3-38-1 新宿東口 (ルミネエスト F7 フloor) ハレノヒ
- ・ 出席理事 手塚、木畑、小川
- ・ 出席監事 阿部
- ・ オブザーバー 山中
- ・ 主な内容 次回理事会開催日程の開催会場の件、定款目的事項変更の件、その他

【平成 30 年度第 6 回通常理事会】

- ・ 日程 平成 31 年 3 月 25 日
- ・ 場所 新宿区新宿 3-38-1 新宿東口 (ルミネエスト F7 フloor) ハレノヒ
- ・ 出席理事 手塚、木畑、小川
- ・ 出席監事 阿部
- ・ オブザーバー 山中
- ・ 主な内容 平成 31 年度事業計画・収支予算承認の件、定款目的事項変更の件、世田谷保健センターとの連携協定書承認の件

3. 社員等異動 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

0 名

4. 役員名簿 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

理事長 (代表理事)	手塚 由美
理事	木畑 実麻
理事	小川 彰
監事	阿部 英雄

VI 平成 31 (2019) 年度事業の展望と課題

今年度は、障害のある人、生活機能に課題のある人など、様々な状況にある人がより輝いた人生を送るための心のきっかけを作り、自立 (自律) と社会参加を促す為に、

①水中リハビリテーション及び②リハビリテーション・スポーツの二つの基幹事業を推進する。

平成 29 年に世田谷保健センターと締結した「新たな障害者の健康づくりのプログラムの推進に係る障害者のリハビリテーション・スポーツプログラムの普及・推進に関する」連携協定により、世田谷区の障害のある人の健康づくりの一環として、リハビリテーション・スポーツを手段として、今までなかった能動的主体性における健康づくりを推進していくことで生涯にわたり健やかでこころ豊かに暮らすことができる活力ある地域社会を目指して行く。

世田谷区健康づくり推進条例に基づき、2012（平成24）年、向こう10年間にわたる区の総合計画として、健康世田谷プラン（第二次）を策定した。その中に新たに「障害者への運動指導員等による健康事業」が加わった。それまでの障害者支援プログラムのように、受動的に管理された施策から「介護保険だけに頼らない能動的主体性プログラム」を構築し、このことは新しい障害者支援にもなり得る「双方向に考える」支援と考える。

「リハビリテーション・スポーツ」を通じ、支援者とともに障害のある人の直面している日常生活の課題に着目し、その課題をどうしたら共有化できるかを考えていくためには、「エビデンスの構築」（評価指標による分析）と教育・啓蒙活動を行うことで「世田谷モデル」が成立するものと考え。そのうえで本年度の公益認定を念頭に事業を推進する。

以上